平成２９年（フ）第２０７２号
大阪府寝屋川市寿町14番１号
債務者　古平　和仁
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０８３号
大阪市中央区東心斎橋１丁目９番21―504号
債務者　柿﨑　　滋
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　余田　博史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
新潟県妙高市大字関山1702番地２
債務者　米倉　大樹
１　決定年月日時　平成29年６月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第６８号
福岡県久留米市合川町2074番地４　ウエラインアパート北棟103号、前住所福岡県久留米市東和町４番地５　プルミエ東和町103号
債務者　千倉れい子
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋島　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第５８号
富山市鍋田25番29―113号　センナリⅡ
債務者　田村　義之
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　裕彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１３８号
横浜市戸塚区前田町504番地25
債務者　武山喜美夫
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０８７号
大阪府吹田市垂水町１丁目54番15号（５）
債務者　中国料理敦煌こと　屋我　嗣友
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　克大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８４３号
大阪市西区立売堀４丁目４番12―601号、住民票上の住所京都府木津川市兜台２丁目１番地１
債務者　山口　　栞
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２０１号
大阪市鶴見区今津中１丁目６番４号
債務者　上村佳津介
１　決定年月日時　平成29年６月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　貴則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１９７号
大阪府茨木市西田中町６番41号
債務者　小林　美紀
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８９２号
札幌市西区西野１条１丁目10番24号　ウエストフィールド201号
債務者　岩城　慎悟
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上木　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９３１号
札幌市中央区南９条西13丁目３番10―206号
債務者　小松　晴夫
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３４号
札幌市中央区南10条西22丁目２番23号　クレア旭ヶ丘101号
債務者　平山　善規
１　決定年月日時　平成29年６月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高須　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６４９号
愛知県愛西市森川町一番割１番地、従前の住所東京都中野区上高田１丁目45番12号　ジョルノ中野102
債務者　伊藤　大智
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１０１号
愛知県岡崎市鴨田町字北魂場72番地６、前住所愛知県岡崎市稲熊町字山神戸16番地27
債務者　古川　正夫
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１４３号
愛知県豊田市伊保町的場37番地　山田荘３号、前住所愛知県豊田市国附町西畑65番地１
債務者　福井　健祐
１　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係